

BRIDAL

INDUSTRY

ブライダル産業新聞

NEWSPAPER

発行所：(株)ブライダル産業新聞社 〒104-0061 東京都中央区銀座 8-11-1
TEL 03 (5537) 8531 FAX 03 (5537) 8533 発行人：池田義信 年間購読料 32,400円(消費税込み)
E-mail：info@bridalnews.co.jp

FEBRUARY

1

第1007号



▲振袖を着て式典に出席する新成人(写真はイメージ)

1月26日、はれのひ事件は会社の破産申請、さらに謝罪記者会見によって大きく動いた。とはいえ、一生に一度の大切な日を台無しにされた被害者の心は晴れない。今号では、事件の顛末、その間の各企業の被害者支援の動き、さらには、ブライダル業界だからこそやるべき、被害者救済の取り組みの必要性を検証していく。

成人式当日のトラブル

被害者の会には210件の相談

「予約していた振袖が着られない」。1月8日成人式当日、耳を疑うニュースが一斉に報じられた。

振袖レンタル・販売のはれのひ(本社：神奈川県横浜市)は、利用者に一切の連絡もなしに突然店舗を閉鎖。同社で振袖をレンタル、及び購入していた顧客が、振袖を着られない事態に発展した。諦めて式典にスーツで出席する女性もいれば、知人から急遽振袖を借りる女性も。雲隠れ状態であった篠崎洋一郎社長は、ようやく1月26日、破産申請と共に記者会見をし、公の場で謝罪を行った。

その間にも、一生に一度の晴れ舞台の日を台無しにされた被害者救済のため、多くの企業が立ち上がった。呉服の業界誌を発行するきものと宝飾社京都(京都市中京区)は、「被害者の負担を出来るだけ軽減すること」を目的に、成人式当日の夕方、「はれのひ株式会社被害者の会」を立ち上げた。発起人は同社で編集長を務める松尾俊亮氏。当然、

呉服業界全体への信用が大きく損なわれる状況であり、それを少しでも食い止めたいとの思いもあったという。

被害者の会には、1月末現在、210件に及ぶ問い合わせ、相談が寄せられている。中には涙を流しながら電話をかけてきた被害者もいたという。日経や朝日、読売などの新聞社や、NHKが被害者の会を紹介したことから、被害者からの連絡が「予想以上に多くなっている」と松尾氏は話す。「楽しみにしていた振袖を着させてあげられなかった」、「家族に振袖を見せられなかった」という、一生に一度しかない門出の日を台無しにされた被害者の沈痛な声も聞かれている。

一方で、相談のうち80%が来年、再来年の成人式に向けて、振袖をレンタル、もしくは購入した顧客となっている。はれのひのセールスでは、「現金ですぐに支払えば、振袖を5%オフで購入できる」ことを提案していたという。

「成人式における振袖の購入平均金額は、35万円前後。支払い方法は各企業により様々ですが、元値が高い商材なので、消費者からしてみれば5%オフは大きい金額です。中には全額す

本紙記者が知る「はれのひ」社長の人物像

東京商工リサーチによれば、はれのひは2011年3月設立。設立当時は「シーン・コンサルティング」という商号で振袖販売店や写真スタジオへのコンサルティング事業を行い、翌2012年7月、横浜市内で振袖の販売・レンタル事業を始めた。

この頃、社長の篠崎洋一郎氏は振袖販売と親和性の高いブライダル業界と関係を深めようとしていた。中国・上海を拠点とする現地のブライダル業界団体と繋がり、日本側の窓口として日本のブライダル企業に中国進出を持ち掛けていた。

当時、上海や南京などの主要都市には日本式のハウスウエディング会場や欧米のスタイルにヒントを得たウエディングプランナー、ブランドものを扱うドレスショップが相次いで登場。それまでのアジア諸国で主流だった写真撮影から、日本と同様、結婚式当日を重視しつつあり、婚礼施設運営や演出商材などで日本のノウハウを取り入れたい

中国業界の思惑が、彼の重用に繋がったとみられる。

当時の篠崎氏は、中国はおろか日本においてもブライダルビジネスは全くの素人。自ら提携を押し進めるアイデアを企画するというよりは、双方の要望や言い分を相手方に伝えるだけ、伝書鳩の存在。ただ、その役割はきっちりと果たし、現地視察にあたって筆者が取材を希望した「実際の結婚式」「ホテルウエディング」「ウエディングプランナー」など、現地業界団体との関係が薄い案件も調査・手配してくれた。

この年、尖閣諸島をめぐる日中関係の急速な冷え込みと中国国内の反日活動の激化を受け、日中ブライダル企業の交流を図る計画は頓挫した。当時、篠崎氏は「これからは本業に力を入れる」と語っていたが、それまでの経緯から事業を軌道に乗せられるか心配になったことを覚えており、その後の壮大な事業計画を意外にも感じた。

日本企業に中国進出を働き掛け

現地婚礼業界団体の日本側窓口

でに支払っているという被害者もいます。」(松尾氏)

同被害者の会には支援したいと申し出る個人や企業からの問い合わせも相次いでおり、1月末現在、約70軒となっている。ウエディング事業も展開し、振袖等の呉服の販売・レンタル、前撮り写真撮影を行う一蔵(東京本社：東京都千代田区)は、2019年、2020年のはれのひ被害者に対して、振袖のレンタルと当日着付けを無償で提供すると発表。前撮りに関しては通常価格の半額で受注していく

という。同社は被害者の会の趣旨にも賛同。参加を表明している。

その他にもフリーのフォトグラファーや、「振袖を複数持っているので提供したい」、「5年前に成人式用に購入した振袖をレンタルとして使ってほしい」という個人からの協力問い合わせも寄せられていた。

被害者の会は、現在も方針に賛同してくれる企業を募集している。被害者の数は推定1200~1300人と言わ

2面に続く